

平成24年9月3日

事業所責任者 各位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
千葉事務所

浦安鐵鋼団地協同組合
労働安全委員会 委員長 村上 京子

玉掛け技能講習・クレーン運転

業務特別教育のご案内

吊り上げ荷重1トン以上の「玉掛け作業」と5トン未満の「ホイストクレーン」の操作には、それぞれ資格が必要です。無資格者が作業した場合は事業主が処罰されます。鉄鋼団地で働く人たちに、この二つの資格をぜひ取得していただくために、組合では「第39回玉掛け技能講習」と「第34回クレーン運転業務特別教育」を(公社)ボイラ・クレーン安全協会の協力を得て、下記のとおり実施いたします。この機会にぜひ資格を取得されますようご案内申し上げます。また、出入りの運送業者についても受講されるようお勧め下さい。

*5トン以上のクレーンの操作については、この講習では資格が取れませんので、ご注意ください。

記

1. 講習日程

①学科

- | | | | |
|-------|-----------|-------------|---------|
| ・玉掛け | 12月 5日(水) | 12:50~20:00 | |
| | 12月 6日(木) | 13:00~20:10 | |
| ・クレーン | 12月 6日(木) | 17:45~19:00 | *玉掛けと共通 |
| | 12月 7日(金) | 12:50~19:40 | |

②実技

玉掛け 12月9日(日)、12月16日(日)の何れか1日
時間は8:30~18:00

クレーン 12月9日(日)、12月16日(日)の何れか半日
午前の部(8:30~12:45)
午後の部(13:30~17:15)の何れか。

◎玉掛け実技とクレーン実技を同じ日に受講することは出来ません。

2. 会場

- ①(学科) 浦安鐵鋼会館2階ホール
- ②(玉掛け実技) 株式会社エムオーテック市川工場(市川市塩浜3-16-4)
*申込書に希望日を記入して下さい。両日とも30名で締め切ります。
(クレーン実技) 株式会社エムオーテック市川工場(市川市塩浜3-16-4)
*申込書に希望日と時間帯(午前・午後)を記入して下さい。各時間帯とも20名で締め切ります。

3. 受講料等(消費税込み)

- ①玉掛け講習のみ受講 20,200円(内テキスト代1,300円)
- ②クレーン特別教育のみ受講 10,300円(内テキスト代1,300円)
- ③玉掛け・クレーン両方受講 30,500円

4. 申し込み方法

- ①申込書(玉掛け、クレーン別々)に必要事項を記入。
●申込書は組合HP(<http://www.tekkoo.net/>)からダウンロードするか、事務局でお受け取り下さい。
- ②写真(玉掛け、クレーン各1枚)
*裏面に会社名、氏名(フリガナ)を明記。
*大きさ縦30mm、横24mm
- ③本人確認書(運転免許証、健康保険証、住民票・戸籍抄本、技能講習集了証、安衛法の免許証、パスポート、在留カード、社員証等)のコピーを添付して下さい。
- ④受講料を添えて9月28日(金)までに、組合事務局にご持参下さい。
ただし、定員になり次第締め切ります。
- ⑤電話、FAXでの申し込みはお受けいたしません。

5. 受講資格

- ①玉掛け技能講習: 満18歳以上。(補助業務の経験は不要です)
- ②クレーン運転業務特別教育: 満18歳以上の玉掛け技能講習修了者(修了証の写しを申込書に添付)および今回の玉掛け技能講習受講者

6. その他

- ①玉掛け実技講習のみ昼食をご用意いたします。
- ②学科講習には筆記用具、電卓を持参下さい。実技講習には笛が必要です。